

平成24年
4月15日号

子どもと未来の柏のために

放射線対策 NEWS

ニュース NO.007

手賀沼の水産物の放射性物質を検査

県が手賀沼の水産物に関する放射性物質検査を行った結果、一部の品目から放射性物質が検出され、3月23日に出荷自粛の要請が行われました。これを受け、地元漁協では、全ての魚種の出荷を自粛しています。

手賀沼で釣りをするかたは、釣ったものは食べずに、できるだけその場で放すようにしてください。また、持ち帰る場合は他の河川等に放流しないようお願いいたします。

今後は、県が継続的な測定を実施し、市や地元漁協などとの連携を密にして、速やかに対策を行ってまいります。

■放射性物質検査結果

品目	採取日	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	合計
モツゴ	3月 3日	検出せず(1.4未満)	72	99	171
	3月17日	検出せず(6.6未満)	39	55	94
スジエビ	3月 3日	検出せず(2.5未満)	38	53	91
	3月17日	検出せず(6.6未満)	40	55	95
フナ	3月10日	検出せず(8.2未満)	160	240	400

※漁場はいずれも手賀沼。モツゴ・スジエビは頭、内臓、筋肉等を含む全体を測定。単位はベクレル/キログラム
農政課 ☎7167-1143

東京電力へ放射線対策費用を全額請求



▲東京電力へ放射線対策費用を請求

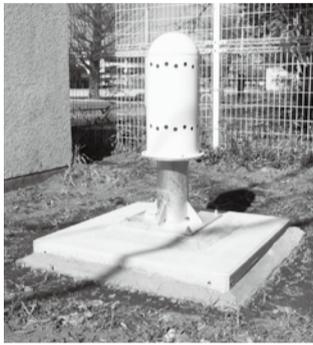
福島第一原子力発電所の事故により生じた放射線対策費用について、3月29日、関係原子力事業者である東京電力が賠償すべきものとして、平成23年度に市が負担した約28億円全額を請求しました。

内容は、放射線量の測定や低減対策(除染)に要

した費用のほかに、私有地の除染費用等、個人(市民・企業等)が負担した費用についても賠償する仕組みを整備するよう要望しました。

放射線対策室 ☎7168-1036

市内にモニタリングポストが新設



▲田中小に新設されたモニタリングポスト

福島第一原子力発電所の事故を受け、国の放射線量測定態勢の強化のため、大気中の放射線量を連続して測定するためのモニタリングポストを、国の委託事業により県が県内6カ所に設置しました。市内では、田中小学校(大室)に設置され、3月29日から測定を開始しています。

測定は1メートルの高さで1時間ごとに行われています。測定結果は県のホームページで公表され、空間放射線量の数値の推移を確認することができます。

環境保全課 ☎7167-1695・千葉県大気保全課 ☎043-223-3857

近隣センターの除染の予定

近隣センターの除染は、これまで局所的に空間放射線量率が高い箇所や、子ども関連施設に隣接する近隣センターで実施したほか、ボランティア団体の協力を得るなどして進めてきました。

平成24年度には、空間放射線量率が相対的に高く、学校や保育園など子ども関連施設に隣接している施設を優先的に行ってまいります。ボランティア団体から近隣センターの除染の申し出があった場合は、協力・連携して実施します。除染作業の内容は、各施設の状況に合わせて、敷地内の表土・草等の除去やコンクリート・アスファルト面の洗浄など必要に応じた作業を行います。

【平成24年度前半に除染する施設】

柏ビレジ、高田、松葉、高柳、富里、光ヶ丘、田中、永楽台、南部、新富の各近隣センター

上記以外の近隣センターについては、測定結果などを

もとに、平成24年度後半以降に必要な箇所の除染を実施してまいります。また、除染を実施した近隣センターについても、状況に応じて継続した対策を行ってまいります。

地域支援課 ☎7167-1126

除染の進捗状況(3月7日~4月5日)

除染の進捗状況をお知らせします。詳しい内容は、市のホームページで見ることができます。

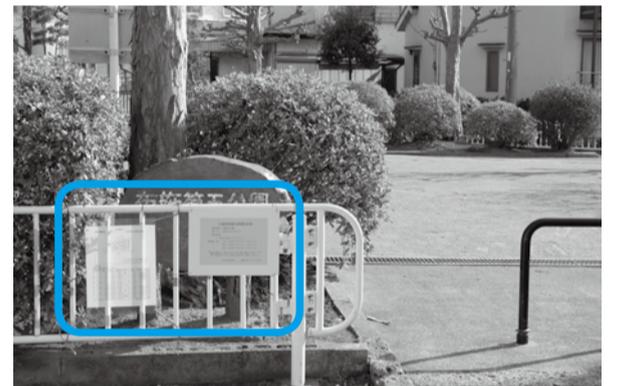
●除染を実施した施設

【学校】

柏第三小

【公園】

八幡第四(松ヶ崎)、松ヶ崎第五(松ヶ崎)、西ノ内(逆井)、千代田町(千代田)、新堤(根戸)、旭町第二(旭町6丁目)、柏楽園第一(逆井)、鴻ノ巣第二(十倉二)、宿連寺第二(宿連寺)、豊四季第一(豊四季)、八幡第一(松ヶ崎)、柏ビレジ第三(花野井)、布施第五(布施新町4丁目)、大塚(逆井)※除染工事が終了した公園は、入口に除染工事前後の放射線量を掲示しています



▲入口に除染工事前後の放射線量を掲示

【近隣センター】

旭町、根戸、新田原、北部

学校=学校企画室 ☎7191-7210・公園=公園管理課 ☎7167-1309・近隣センター=地域支援課 ☎7167-1126

健康相談窓口 ☎7167-1255

(保健所総務企画課内)

●保健所では、放射線による健康への影響についての相談受付窓口を開設しています。「子どもを外で遊ばせていいの?」「食事からの内部被ばくが心配」など、健康に関する心配があれば、気軽に相談してください

放射性物質の検査結果

■市内の農産物 ㊦
農政課 ☎7167-1143

[中央]ネギ、カブ [北部]リーフレタス
[手賀沼周辺]カブ、レタス、紫キャベツ、キャベツ

定量下限値未満
(㊦134: 17 ~ 20、㊦137: 13 ~ 16)

(3月23日~30日検査分)

■表記の説明

㊦=NaI (TI)シンチレーションスペクトロメータによる検査

㊦㊦=放射性セシウム。

数値は各下限値。単位はベクレル/キログラム
定量下限値=ある分析方法を用いて化学物質を測定するとき、物質の量を証明できる最小値のこと

※NaI (TI)シンチレーションスペクトロメータ検査の場合、数値が検出された場合には、精密な測定が可能な「ゲルマニウム半導体検出器」で再測定を行います

品目・検査方法などの詳しい内容は、市のホームページに掲載しています



放射線に対する理解を深める一助となることを目的に、放射線に関する基本的な情報を皆さんにお知らせします。

放射線対策室 ☎7168-1036

第7回 外部被ばくと内部被ばく

放射線を受けることを「被ばく」と言いますが、放射性物質が体の外部にあり、体外から被ばくすることを「外部被ばく」、放射性物質が体の内部にあり、体内から被ばくすることを「内部被ばく」といいます。

外部被ばくは、大地や宇宙線などの自然放射線や、エックス(X)線撮影などの人工放射線を受けたり、着ている服や体の表面に放射性物質が付着(汚染)して放射線を受けたりすることで起こります。

放射線は、体を通り抜ける性質がありますが、体にとどまることはなく、強い中性子を大量に受けるなどの極めてまれな例外を除いては、放射線を受けたことによって、人やもの自体が放射線を出すようになることはありません。放射性物質が、どこかに付着(汚染)してしまった場合は、シャワーや洗濯などで洗い流せばよいでしょう。

一方、内部被ばくは、空気を吸ったり、食物などを摂取したり、そこに含まれる放射性物質を体内に取り込むこ

とによって起こります。内部被ばくを防ぐには、放射性物質をできる限り体内に取り込まないように工夫することが大切になります。内部被ばくの線量は、その核種の量から計算できます。

個人の被ばく線量を考えるときには、この外部被ばくと内部被ばくの両方を考える必要があります。このことについて、次回ご紹介したいと思います。



(東京大学環境安全本部・飯本武志准教授監修)

次回は・・・第8回 「線量評価」の予定です